柞	羕式	第	2号(5)	(第九条の二第二項第一号,同条第六項,第十条の十二第二項関係)
				性置の概要
	(	(1)	運搬に	察し講じる措置
	(	(2)	<b>積巻え</b> ん	保管施設において講じる措置
	,	·-/	IX II / CI	A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR
	(	(3)	その他	
		(0)	C 42   E	